CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1133
平成16年（2004年） 4/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

「ジロール神田佐久間町」7月オープン…… 2
住宅の助成・入居支援…… 3
国民年金・介護保険・国民健康保険…… 4
区議会定例会…… 5
文化学習・スポーツ…… 6
各施設のお知らせ…… 7
コミュニティひろば

歴史的・文化的遺産の宝庫「千代田」

区内には、歴史的・文化的な遺産が数多く残されています。区では、この歴史的な遺産を守り、後世に伝えていくために、さまざまな取り組みを行っています。

◆区が新たに指定した文化財２件（４月１日付）◆

有形文化財（絵画）

絹本着色山王社頭之図（１面）

所在地　永田町２－10－５　日枝神社
所有者　宗教法人　日枝神社
年　代　18世紀末から19世紀前半〔寛政年間から文政年間（1789～1829）〕

日枝神社に所蔵されています。山王社とその門前町の一帯、つまり現在の国会議事堂裏通りから日枝神社に至る参道と境内の風景が描かれています。永田町側の参道一帯が細かく描かれたものは、これまで確認されておらず、初めてのものになります。晴着姿の女性・幼女を背負った老婆・裃姿の男児をはじめ山王社にお参りをする多数の人物が描かれ、溜池の岸辺には薄氷が張っていることから、旧暦11月頃の七五三宮参りの情景が描かれています。山王社（日枝神社）を信仰する人々の姿とともに、これまで判らなかった表参道側からの山王社境内の情景や門前町における生活風景が明らかにされています（写真は部分拡大したものです）。

有形民俗文化財

大伝馬町八雲神社鉄製天水桶（一対）

所在地　外神田２－16－２　神田神社境内
所有者　宗教法人　神田神社
年　代　天保10年（1839）６月

神田神社の境内社である大伝馬町八雲神社の社前にあります。天水桶は、防火用水などに使うため雨水を溜めるものです。石製の基壇と台座のうえに、鉄製の円形の天水桶が据えられています。深川大島で11代にわたり幕府の御用を勤めていた鋳物師太田近江大掾藤原正次（釜屋六右衛門、通称釜六）が作った天水桶を、江戸時代の中頃から大伝馬町八雲神社の祭礼費用を賄っていた太物問屋仲間が奉納したものです。

問合　四番町歴史民俗資料館（四番町１）　☎3238－1139

住民基本台帳カード交付時の本人確認にご協力を

最近、本人になりすまして不正に住民基本台帳カードを取得する事件が報道されました。これらの不正を防止するため、全国的に住民基本台帳カード交付時の本人確認を強化することとなりました。

区では、昨年８月25日の開始時から、申請時だけでなく、交付時にも本人確認を実施しています。交付時の本人確認書類の提示に、引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、申請時に本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）を提示していただいた場合は、即日交付します。

※印鑑登録や電子証明書を発行する際の照会書・回答書による手続きも、同様の本人確認を実施しています。また、印鑑登録証明書の申請についても本人確認を実施する予定です。

問合　戸籍住民課住民記録係　☎5211－4200

郵便による不在者投票の対象者を拡大
代理記載制度も導入

公職選挙法改正により、郵便等による不在者投票の対象者が拡大され、「代理記載制度」も創設されました。

■郵便投票対象者の拡大

▼従来の対象者

身体障害者手帳

①両下肢、体幹の障害、もしくは移動機能の障害の程度が１級または２級
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度にあっては１級または３級

戦傷病者手帳

①両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症～第２項症
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸の障害の程度にあっては特別項症～第３項症

▼新たな対象者

①介護保険法に規定する要介護者で、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護５」
②身体障害者福祉法に規定する免疫の障害の程度が１～３級

■郵便等投票における代理記載制度の導入

法改正により、これまで本人が自ら投票用紙に記入しなければならなかった郵便等による不在者投票は、あらかじめ選挙管理委員会に代理記載者（選挙権を有する方）の届け出をすれば、代理記載者により郵便等による不在者投票ができるようになりました。

対象　郵便等投票対象者で、次のいずれかに該当する方
①身体障害者手帳の「上肢または視覚の障害の程度が１級」
②戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者で、戦傷病者手帳の「上肢または視覚の障害程度が特別項症～第２項症」

問合　選挙管理委員会事務局　☎5211－4268

☆次号は4月20日（火）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

グループホーム・痴ほう型デイサービス施設
『ジロール神田佐久間町』
～7月オープン～

「ジロール神田佐久間町」は、区が貸し付けた土地に事業者が施設の建設・事業運営をする方式で、「かんだ連雀」に続き2例目となります。

整備および運営は社会福祉法人新生寿会があたり、7月のオープンに向けて現在建設が進められています。

所在地　神田佐久間町3－16

施設概要

①痴ほう対応型共同生活介護（グループホーム）＝痴ほうのある高齢者が、家庭的な環境の中でスタッフの援助を受けながら少人数で共同生活を送ります。

※居室はトイレ付き個室です。

定員　9名

②通所介護（痴ほう型デイサービス）＝介護保険の要介護認定を受けた方が、自宅から通ってご利用いただくデイサービスです。食事、入浴、趣味活動等のサービスを提供します。

定員　10名

グループホーム入居者募集

対象　介護保険の要介護1～5で、次の条件を満たす方

・痴ほうがあり、

・常時医療を必要とせず、

・おおむね共同生活が可能な方

入居開始予定　7月1日(木)

利用料金　月18万円程度(家賃・食材費・介護保険1割負担などを含む)

申込　5月15日(土)までに電話または郵送で、社会福祉法人新生寿会またはグループホーム温々(ぬくぬく)に申込書の郵送請求をしてください（申込み多数の場合は区民優先）。

・社会福祉法人新生寿会
〒714－0071岡山県笠岡市東大戸2912－3
☎0865－63－0700

・グループホーム温々(ぬくぬく)
〒140－0014品川区大井3－27－12
☎3774－3937

※申込書は高齢者福祉課（区役所2階）、各出張所でも配布しています。

※通所介護（デイサービス）の利用は、ケアマネジャーを通じて6月以降にお申込みください。

問合　募集について＝高齢者福祉課高齢者福祉係
☎5211－4219
施設内容について＝福祉総務課施設係
☎5211－4300

ジロール神田佐久間町職員募集

社会福祉法人新生寿会では、「ジロール神田佐久間町」で働く職員を募集します。

採用職種　看護師・准看護師、各若干名

勤務開始　7月1日(木)～

勤務時間　午前9時～午後6時

給与　看護師＝20万5千950円～、准看護師＝17万7千900円～

問合　社会福祉法人新生寿会
☎0865－63－0700
グループホーム温々(ぬくぬく)
☎3774－3937

介護保険利用の負担を軽減
「福祉用具購入費」・「住宅改修費」自己負担分の支払い方法が選べるように

これまで、介護保険で利用する福祉用具購入費や住宅改修費は、利用者が一度、費用の全額を事業者に支払った後、費用の9割分(保険給付)を区役所に請求する「償還払い方式」によってのみ支給されていました。

4月から、1割の自己負担分だけを事業者に支払い、残りの保険給付9割分の受領を事業者に委任する「受領委任払い方式」が加わり、利用者が支払う方法を選べるようになりました。

これにより、一時的に高額な費用を用意できないといった問題が解消され、利用者の負担が軽減されます。

※受領委任払い方式を希望する場合は、必ず事前の申請が必要です。

問合　介護保険課給付係
☎5211－4226

学ぶよろこび、若さの原点
高齢者大学

■第30期生募集

高齢者大学は、年間5つのテーマによる15回の講演会で構成されるプログラムです。そのほか開講記念講演会、講演を振り返るゼミナール（6回）や日帰り旅行（2回）等の館外活動（いずれも金曜日の午後）なども実施しています。入学を希望する方は説明会への参加が必要です。

▼説明会

とき　4月16日(金)午後1時30分～2時

対象　60歳以上の区内在住者

※説明会に出席できない方は4月20日(火)までに直接高齢者センターに来館してください。

■第30期開講記念講演会「地球環境は、今」

とき　4月23日(金)午後1時30分～3時

講師　野口健氏（登山家）

申込　4月22日(木)までに電話または直接高齢者センターへ。

※高齢者大学に入学予定の方は申込み不要

―いずれも―

問合　高齢者センター　神田神保町2－20
☎3265－3981

春のいきいき水泳教室
「水中エクササイズ教室」
全5回

高齢者の仲間づくりの機会と健康維持のための教室です。

とき　5月13日～6月10日の毎週木曜日午後2時～3時

対象　60歳～70歳代の健康な方20名

※申込み多数の場合は区民優先で抽選

費用　区内在住者＝無料、区外の方＝2千500円（プール入場料を含む）

申込　4月24日(土)までに連絡用のハガキを持参のうえ、直接いきいきプラザ一番町へ。

一番町12
☎3265－6311

「介護予防コーナー」始めます

高齢社会の現在、健康で元気に暮らすことは誰もが持つ願いです。

生活習慣を見直し、生活の質を向上させることで、老化や疾病などによる心身の機能低下を防ぐ、つまり要介護状態を予防することが大切です。

介護予防コーナーでは、介護に関することや要介護状態にならないための注意点などの情報をお知らせしていきます。

介護予防コーナー
特有の症状に早めに気づいて、早めに対処

老化をいち早く発見して適切な手当てをすれば、いつまでも元気で自分らしい生活を送ることができます。「元気を取り戻す」ことは「介護予防」につながります。

▼老化を発見する

「老化」は、特有の症状があらわれます。早めにその症状に気づくことが必要です。

▼老化の症状

次のようなものがあります。

①自分の身のまわりのことをするのがおっくうになった→生活機能の低下

②ちょっとしたところでつまづいたり転びやすくなった→転倒・骨折の危険

③物忘れが多くなった→痴ほう・うつの疑い

④不意に尿もれすることが多くなった→尿失禁の疑い

⑤食事が単調になった→低栄養の危険

⑥うまくかむことができなくなった→口腔状態の低下

これらの症状は徐々に表れてくるため、なかなか気づかないものです。

あらためて注意し、このような症状があれば、医師などに相談したり、適切な手当てをすることで介護予防ができます。

問合　福祉総務課計画調整主査
☎5211－4210

高齢者の相談を身近に、サービス情報提供を迅速に

在宅介護支援センターが新しく開設

さまざまな不安や問題を抱えている高齢者や家族等の各種の相談に応じるとともに保健・福祉・医療のサービス情報をわかりやすく迅速に提供する総合相談機関「かんだ連雀在宅介護支援センター」が開設し、区の在宅介護支援センターが2か所になりました。

かんだ連雀在宅介護支援センター
神田淡路町2－8（かんだ連雀内）
☎5297－2255
FAX 5297－2256
▶**担当地域**　神保町出張所、神田公園出張所、万世橋出張所、和泉橋出張所の各管内

一番町在宅介護支援センター
一番町12（いきいきプラザ一番町内）
☎3265－6141
FAX 3265－6138
▶**担当地域**　麹町出張所、富士見出張所の各管内

問合　高齢者福祉課高齢者総合相談係
☎5211－4221

お話しませんか

いきいき相談事業

おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方を対象に、孤独感の解消、安否確認や日常的な各種相談を行っています。なお、これまで実施していた「夜間やすらぎ電話相談」は一時休止します。

電話訪問　利用を希望する方に、相談員が定期的に安否確認を兼ねて、電話でお話を伺います。

いきいき相談　高齢者関連施設に会場を設け、相談員が直接対面してお話を伺います。

※必要に応じて、相談員が直接相談者のお宅を訪問します。詳しくはお問い合わせください。

問合　高齢者福祉課高齢者総合相談係
☎5211－4221

お手元に届きましたか

敬老入浴券

満65歳以上で希望された方に、公衆浴場が無料で利用できる「敬老入浴券」を3月末にお送りしました。まだお手元に届いていない方または希望ハガキを出し忘れた方はお問い合わせください。

問合　高齢者福祉課在宅支援係
☎5211－4220

千代田区に住みたい方、千代田区に住み続けたい方へ

転居・購入費用、家賃助成等で支援します

問合せ　住宅課住宅推進主査☎3264－2111（内線88241～4）

子育てファミリー世帯・新婚世帯で親元に転居される方に家賃等を助成

～子育てファミリー世帯等親元近居助成～

区では、区内に居住する親世帯の近くに住むため、区内での転居や区外から転入する子育てファミリー世帯または新婚世帯に対し、家賃等を助成しています。

区内で民間賃貸住宅への入居やマイホームの購入を予定されている方は、事前に住宅課へご相談ください。

対象　夫婦のどちらかの親世帯が10年以上区内に居住し、区内での転居または区外からの住み替えを予定している、次の条件を満たす世帯

①世帯の状況が次のいずれかに該当し、
・申請日現在、義務教育修了前の児童と同居し扶養している「子育てファミリー世帯」
・4月1日現在、婚姻2年以内または年度内に婚姻を予定し、入居後1か月以内に婚姻年月日を証明できる書類を提出できる「新婚世帯」

②世帯の年間所得が次の基準以下で、
・2人世帯＝1千38万8千円
・3人世帯＝1千76万8千円
（以降、世帯人数が1人増すごとに38万円加算）

③住み替え後の住宅が次の専有面積を有し、
・2人世帯＝34㎡以上
・3人世帯＝44㎡以上
・4人以上の世帯＝50㎡以上

④住み替え後の民間賃貸住宅の家賃が25万円以下、マイホーム購入のときは6千万以下（税込）であること。

※相談（申込み）前に住み替えをしたとき、または社宅や公的住宅等へ住み替えをする場合は該当しません。

※民間賃貸住宅へ住み替えをする場合は、㈳東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の協力店の仲介によるものに限ります。

募集数および助成額

①賃貸住宅への入居＝50世帯
・家賃助成＝5万円（月額）
・子育て加算助成＝児童1人扶養1万円（月額）、児童2人以上扶養2万円（月額）

・転居一時金＝20万円を上限とする実費相当

②マイホームへの入居＝50世帯
・転居一時金＝20万円を上限とする実費相当
・登記費用＝30万円を上限とする実費相当

※いずれも申込順。募集数に達し次第終了します。

助成方法

①家賃助成＝区が家主へ助成額を支払います。入居者は家主に対して、本来の家賃から助成額を引いた額を毎月支払います。

②子育て加算助成、転居一時金、登記費用＝世帯に直接助成します。

高齢者等の民間賃貸住宅への入居を支援

～高齢者等民間賃貸住宅入居支援～

身元保証人がいないために、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者等の方に、家賃等の債務保証や福祉サービスによる日常生活支援など、保証人に代わる仕組みを提供します。一定の要件にあてはまる方には、保証料等の一部を区が助成します。

家賃等債務保証制度とは、保証料を負担することで、入居から退去明渡しまで、保証人の代わりに区と協定を結んだ民間保証会社が家賃等の金銭保証をする制度です。また、必要に応じて、電話による見守りや緊急時対応などを行う、㈶東京都防災・建築まちづくりセンターの見守りサービスを利用することができます。

対象　次の条件を満たす世帯

①世帯の状況が次のいずれかに該当し、
・60歳以上のひとり暮らし世帯または60歳以上の方で構成された高齢者世帯
・身体障害者手帳4級以上または愛の手帳中程度以上の障害のある方またはその世帯
・ひとり親世帯

②区内に引き続き1年以上居住していて、

③区内の民間賃貸住宅へ転居する予定で、

④緊急連絡先（親族、友人または知人等）があること。

保証料・利用料

・保証料＝（月額家賃＋共益費等）×50％
・見守りサービス利用料＝年間5万2千円（税別）

※世帯の合計月額所得が26万8千円以下の場合、保証料相当額（上限5万円）および見守りサービス利用料の2分の1を助成します。

区内に住み続けていただくために

～定住支援福祉家賃助成～

区では、さまざまな理由で区内に住み続けることが困難な高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯に、家賃の一部を助成します。

対象　次の条件を満たす世帯

①世帯の状況が次のいずれかに該当し、
・65歳以上のひとり暮らし世帯または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成された高齢者世帯
・身体障害者手帳1～4級または愛の手帳および精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる障害者世帯
・18歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯

②次のいずれかの理由で区内に住み続けることが困難になり、
・居住していた民間賃貸住宅が取り壊し、契約更新拒否により立ち退きを求められている
・世帯人数に比べて、賃貸住宅の住居が著しく狭い
・社宅等で、退職のため退去しなければならない
・配偶者との死別等のため、転居しなければならない
・契約更新に伴う家賃の値上がりにより、引き続き居住することが困難である
・家族の死亡や病気等により世帯の収入が著しく減少し、引き続き居住することが困難である

③区内に引き続き1年以上居住していて（住民票または日本に永住許可を受け外国人登録済証明書で確認できること）、

④同居する者全員が住民税を完納していて、

⑤現在居住している賃貸住宅の賃料を完納し、

⑥年間所得が、1人世帯＝321万6千円以下、2人世帯＝359万6千円以下、3人世帯＝397万6千円以下であり、

⑦公営住宅募集の際に必ず応募できること。

※転居する前にご相談ください。

自転車駐車場利用登録者募集

区内の各自転車駐車場の利用希望者の登録を受け付けます。

登録期間　5月1日㈯～平成17年4月30日㈯

登録車種　自転車および原動機付自転車（50cc以下）

※原動機付自転車の利用を希望する方はお問い合わせください。

登録手数料など　左表のとおり

申込　4月7日㈬から、申請書と登録手数料を持参のうえ、直接、生活環境課生活環境改善主査（区役所4階）へ。その際、防犯登録番号が確認できるものが必要です。また、区民の方は住所を確認できるものを提示してください。

☎5211－4251

自転車駐車場　登録手数料など

自転車駐車場名	所在地	登録車種	台数	登録手数料
秋葉原駅東口第1自転車駐車場	神田平河町4番地先	自転車	180	自転車 区民　3,000円 その他　6,000円 原動機付自転車 区民　3,500円 その他　7,000円 ※上記金額は1回の登録手数料です。
秋葉原駅東口第2自転車駐車場	神田和泉町1番地先	自転車	190	
		原動機付自転車	30	
飯田橋駅東口第1自転車駐車場	飯田橋3-12番先	自転車	70	
飯田橋駅東口第2自転車駐車場	飯田橋3-11番先	自転車	100	
		原動機付自転車	10	
水道橋駅自転車駐車場	三崎町2-20番先	自転車	173	
		原動機付自転車	10	
四谷駅自転車駐車場 ※5月1日㈯開設予定	新四谷見附橋上	自転車	90	
		原動機付自転車	10	

平成16年度

国民健康保険料が変わります

国民健康保険（基礎分（医療分）と介護納付金分）の平成16年度保険料率が改定されました。

区では、基礎分（医療分）所得割の料率を他区よりも低く設定し、国民健康保険加入世帯のうち、中間層等の保険料の負担を軽減しています。

年間の保険料は均等割と所得割を加算した額です。

▼保険料算定は年1回、6月に

国民健康保険料は、該当年度の住民税を基に計算していることから、住民税が確定する6月に年間の保険料額をお知らせします。

このため、1年間の保険料は6月から翌年3月までの10回に分けてお支払いいただきます。

4・5月分の保険料は、6月～翌年3月までの保険料に分散して計上しています。

平成16年度保険料率　表1のとおり

問合　保険年金課国民健康保険係　☎5211－4204

表1　国民健康保険料の保険料率（平成16年度）

	均等割（一人あたり）	所得割（住民税額の）	賦課限度額（世帯あたり）
基礎分（医療分）	30,200円	100分の198	53万円
※介護納付金分	10,800円	100分の17	8万円

※介護納付金分は40歳から64歳まで（介護保険第2号被保険者）の加入者に賦課します。

表2　国民年金保険料

	定額　（　）は割引き金額	付加保険料込み
月　　額	13,300円	13,700円
1年分前納	156,770円（2,830円）	161,480円（2,920円）
半年分前納	79,150円（650円）	81,530円（670円）

国民年金・介護保険

国民年金保険料の納付書、介護保険料の仮決定通知書を送付

国民年金保険料納付書

平成16年度の国民年金保険料納付書（1年分）が社会保険庁から送付されます。

保険料はお近くの銀行・郵便局等で納期限までに納めてください。口座振替の方は、引き続き指定の口座から引き落されます。4月30日(金)までに1年分または半年分をまとめて前納でお支払いいただくと、保険料が割引になります。

国民年金保険料　表2のとおり

所得の減少や失業等により、経済的に保険料の納付が困難な場合には免除制度があります。

また、学生の方は、学生納付特例制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問合

▼保険料について

麹町社会保険事務所　☎3265－4381

神田社会保険事務所　☎5280－2811

▼免除・学生納付特例制度について

保険年金課保険年金係　☎5211－4202

介護保険料の仮決定通知

平成16年度介護保険料の仮決定通知を4月中旬にお送りします。平成16年度住民税がまだ確定していないため、平成15年度の住民税を基に計算し、仮決定しています。

今回お送りするのは、保険料が年金から差し引かれる方は4・6・8月分、納付書または口座振替により納めていただく方は4月から6月までの保険料です。現在、納付書により納めている方は、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

※平成16年度住民税により算定した介護保険料の本決定通知は、7月中旬にお送りする予定です。

問合　介護保険課保険料係　☎5211－4224

国民健康保険に加入している方

温泉センターがご利用になれます

国民健康保険連合会では、国民健康保険に加入している方のために、割安な料金で利用できる「温泉センター」を開設しています。

檜原温泉センター「数馬の湯」

東京都檜原村　☎042－598－6789

・**利用時間**　平成17年3月31日(木)までの午前10時～午後10時（12月～3月は午後7時まで）

・**利用料金**　3時間まで大人400円、小人200円

奥多摩温泉「もえぎの湯」

東京都奥多摩町　☎0428－82－7770

・**利用時間**　平成17年3月31日(木)までの午前9時30分～午後9時30分（12月～2月は午後7時まで）

・**利用料金**　2時間まで大人400円、小人200円（12歳以上は1名につき50円の入湯税が別途必要）

―いずれも―

※月曜日休館（祝日の場合は翌日）。宿泊はできません。年末年始の休館は施設に直接お問い合わせください。

▶**利用方法**　保険年金課、各出張所にある「温泉センター割引利用券」と利用料金を施設の窓口に提出してください。

問合　保険年金課保険年金係　☎5211－4202

千代田区中小企業センターが総合体育館に

一　時　移　転

千代田区中小企業センタービル活用事業者による改修工事のため、(財)ちよだ中小企業センターは次の仮事務所で業務を行っています。

所在地　内神田2－1－8総合体育館内

概要

・産業振興・福祉課（7階）　☎3233－1461 FAX 3233－8692

・融資課（5階）　☎3233－1464 FAX 3293－9417

ホームページアドレス　URL http://www.chiyoda-business.or.jp

Eメールアドレス　mail center@chiyoda-business.or.jp

・ゆとりちよだ事務局（7階）　☎3294－8558 FAX 3233－8692

Eメールアドレス　mail yutori@chiyoda-business.or.jp

ちよだ中小企業センターが区内中小企業の経営安定化へ支援

商工融資のあっせん

通常の融資に比べ有利な条件で指定金融機関への融資あっせんと利子補給および信用保証料の補助を行っています。

なお、代表者が区民以外であっても、区内の町会に加入している企業等は、特例として融資限度額を区民と同額にします。

対象　次の条件を満たす区内中小企業の事業主

①区内に営業の本拠または事務所・営業所（個人の場合）があり、

②東京信用保証協会の保証対象業種を1年以上、区内の同一場所で同一事業として営なみ、

③最近1年間の事業税または住民税を完納している。

※起業資金の対象および融資の種別など、詳しくはお問い合わせください。

問合　融資課　☎3233－1464

▼商工融資の内容（名目利率2.2%）

資金名	資金使途	代表者区分	融資限度額	利子補給率	本人負担率	融資期間	返済方法	保証料補助
借換 営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	一般	900万円	0.6%	1.6%以下	6年以内（据置期間6か月を含む）	元金均等割賦返済	――
		区民	1,200万円	0.8%	1.4%以下			
設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	一般	1,100万円	0.6%	1.6%以下	7年以内（据置期間12か月を含む）		――
		区民	1,400万円	0.8%	1.4%以下			
借換 小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金いずれか一方の用途	一般	450万円	1.8%	0.4%以下	5年以内（据置期間6か月を含む）		代表者が区内在住の場合のみ全額補助
		区民	600万円	2.0%	0.2%以下			
起業資金	起業するための資金	一般	1,000万円	1.5%	0.7%以下	7年以内（据置期間12か月を含む）		
		区民	3,000万円	2.0%	0.2%以下			
事業転換・多角化資金	事業の転換または多角化するための資金	一般	1,000万円	1.2%	1.0%以下	6年以内（据置期間12か月を含む）		――
		区民	1,500万円					
事業転換・多角化資金（小規模企業）	事業の転換または多角化するための資金	一般	500万円	1.8%	0.4%以下	6年以内（据置期間6か月を含む）		代表者が区内在住の場合のみ全額補助
		区民	1,000万円	2.0%	0.2%以下			
IT化対応資金	IT化投資のための資金	一般	1,000万円	1.5%	0.7%以下	6年以内（据置期間6か月を含む）		
		区民		2.0%	0.2%以下			
食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	一般	500万円	1.8%	0.4%以下	5年以内（据置期間6か月を含む）		
		区民		2.0%	0.2%以下			
経営環境対策店舗改修特別資金	地域開発などの経営環境に対応する店舗改修資金	一般	500万円	1.8%	0.4%以下	5年以内（据置期間6か月を含む）		
		区民		2.0%	0.2%以下			
団体資金	共同事業・設備のための資金		3,000万円	0.7%	1.5%以下	5年以内（据置期間6か月を含む）		――

※営業資金、小規模企業特別資金については、すでに借りている資金と新たな資金調達を含めて一本化を図ることができます。

※業種、資金使途等によっては利子補給率等が優遇措置になる場合があります。

第1回 区議会定例会

平成16年第1回区議会定例会が2月20日から3月16日まで開かれました。

この定例会では区長提出議案の「平成16年度千代田区一般会計予算」など20議案が可決されました。また、議員提出議案3件が可決されました。

詳しくは「ちよだ区議会だより」または、区議会のホームページをご覧ください。

URL http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

問合 企画総務課 ☎5211−4138
区議会事務局 ☎5211−4297

区長提出議案

▽平成15年度千代田区一般会計補正予算第3号
▽平成15年度千代田区老人保健特別会計補正予算第1号
▽平成16年度千代田区一般会計予算
▽平成16年度千代田区国民健康保険事業会計予算
▽平成16年度千代田区老人保健特別会計予算
▽平成16年度千代田区介護保険特別会計予算
▽千代田区文化芸術基本条例
▽千代田区手数料条例の一部を改正する条例
▽千代田区応急資金貸付条例の一部を改正する条例
▽いきいきプラザ一番町条例
▽千代田区心身障害者福祉手当条例等の一部を改正する条例
▽千代田区プールの安全管理に関する条例の一部を改正する条例
▽千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
▽千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
▽千代田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
▽千代田区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例
▽千代田区都市公園条例の一部を改正する条例
▽千代田区立学校設置条例の一部を改正する条例
▽千代田区行政監察員の選任の同意について（2件）

議員提出議案

▽安定した公的年金制度の確立等に関する意見書
▽不法滞在外国人対策の拡充を求める意見書
▽不法滞在外国人対策の拡充を求める要望書

「道路占用料」「公園使用料」「公共溝渠使用料」が改定

道路上または都市公園に工作物や施設を設けたり、継続して使用するような場合は、道路管理者または公園管理者（区など）による「道路（公園）占用許可」が必要です。また、公共溝渠（こうきょ）（近代下水道が完備される前にできた排水路）を使用する場合にも使用許可が必要となり、いずれも、占用料（使用料）がかかります。

建物の看板等が道路上に張り出しているような場合などには許可が必要です。必ず申請してください。

なお、この占用料・使用料が4月1日から改定されました。詳しくは環境土木部のホームページをご覧ください。

URL http://kankyo-dobokuc.city.chiyoda.tokyo.jp/

問合 環境土木総務課占用係 ☎5211−4235

「区部における都市計画道路の整備方針」を公表

東京都と特別区は、区部における都市計画道路全体の新たな整備方針の策定に取り組んできました。

平成15年12月に「区部における都市計画道路の整備方針（案）」を公表し、1月末まで都民の皆さんからご意見を募集した結果、691通のご意見をいただきました。

これらのご意見も参考にしながら検討を進め、「区部における都市計画道路の整備方針」を策定しました。

整備方針では、
①区部における都市計画道路の必要性の検証
②今後12年間で優先的に整備すべき路線の選定（第三次事業化計画）
③都市計画道路区域内における建築制限の緩和
④概成道路（一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている道路）における新たな整備手法の提案などを示しています。

今後、東京都と特別区は、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進め、計画的かつ効率的な道路ネットワークを早期に形成し、首都東京を魅力と活力あふれる都市へと再生していきます。

23区内の都市計画道路区域内の建築制限を緩和します

本方針に示したとおり、4月1日より、第三次事業化計画の優先整備路線を除き、23区内の都市計画道路区域内の建築制限を緩和します。

木造や鉄骨造などの建築物を対象として、高さが10m以下で地階を有しない3階建ての建築が可能になります。

整備方針全文および建築制限緩和の詳細についてはホームページURL http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp、都民情報ルーム（都庁第一庁舎3階）、区政情報ルーム（区役所1階）でご覧になれます。

問合 (都)都市整備局街路計画課 ☎5388−3291
(区)環境土木総務課土木施設計画主査 ☎5211−4237

千代田区都市計画審議会委員を募集

区が決定する都市計画や区が東京都に提出する都市計画について審議していただくために千代田区都市計画審議会を設置しています。

区民の皆さんの意見をまちづくりに反映するとともに、都市計画を身近に感じていただくために、審議会委員を募集します。

対象 区のまちづくりに関心があり、自らが住み暮らしているまちを大切にしていこうと考えている区内在住の男女各1名（申込み多数の場合は選考）

任期 2年

申込 5月7日(金)（必着）までに封書（7面記入例参照）に応募の動機、日ごろ、区のまちづくりについて考えていること（800字以内）を添えて、郵送または直接、都市計画課都市計画主査へ。

〒102−0074九段南1−6−17
千代田会館2階
☎3264−2111
内線88213〜5

「丸の内一丁目4街区建設事業」の環境影響評価書案 見解書の縦覧と都民の意見を聴く会・公述人の募集

東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書案に係る見解書が縦覧されます。

また、環境影響評価書案および見解書の内容について都民の意見を聴く会を開催します。

■見解書の縦覧

縦覧期間 4月7日(水)〜26日(月)午前9時30分〜午後4時30分（土・日を除く）

縦覧場所 (区)生活環境課（区役所4階）、(都)環境局都市地球環境部環境影響評価課（都庁第二本庁舎8階）

※区内各出張所（富士見、神保町出張所を除く）、千代田・四番町図書館、ちよだパークサイドプラザ区民図書室、昌平・神田まちかど図書館でも閲覧できます。

■都民の意見を聴く会

とき 5月12日(水)午後6時〜

会場 富士見区民館（富士見1−6−7）

対象 都内在住者60名程度（当日午後5時30分から会場で傍聴券を配布）

※公述の申し出がない場合は開催しません。

▼公述人の募集

人数および公述時間 25名程度（多数の場合は抽選）で1人15分以内

申込 4月14日(水)〜28日(水)（消印有効）にハガキまたはEメール（7面記入例参照）で「丸の内一丁目4街区建設事業」および事業に関する意見の要旨を追記し、(都)環境局都市地球環境部環境影響評価課審査第一係へ。

〒163−8001新宿区西新宿2−8−1
☎5388−3441
mail kikukai@kankyo.metro.tokyo.jp

道路・公園・河川・濠に関する意見や要望などはおまかせください 「みちとみどりの相談室」を開設

区は、4月1日から区内にあるすべての道路や公園などに関する皆さんからの意見や要望、問い合わせなどに、国や東京都などの関係機関と連携した速やかな対応を目指した総合窓口として「みちとみどりの相談室」を開設しました。

道路、公園、河川、濠などに関することは何でもご相談ください。電話やファクシミリでも受け付けます。

開設場所 道路公園課内（区役所4階）

問合 道路公園課みちとみどりの相談室
・平日（午前8時30分〜午後5時15分）
☎5211−4241
・夜間、土・日・祝日
☎3264−2111
FAX 3264−8956

※夜間、土・日・祝日の場合、翌開庁日以降の対応となります。

区の組織を一部改正しました

区立学校で初めて開校する中等教育学校や区役所新庁舎の整備を行うなど、新たな課題に取り組むため、4月1日付けで区の組織を整備しました。

■主な整備内容

政策経営部
・新庁舎整備担当課長
平成19年2月の竣工を目指し、区役所新庁舎の整備を担当します。

まちづくり推進部
・地区計画担当課長
地域や関係者との意見交換を十分に行いながら、地域における地区計画を推進します。

教育委員会事務局
・中等教育学校開設課
平成18年4月の中等教育学校の開校に向け準備体制を強化します。

また、在来校の施設整備・改修を計画的に進めるため「学校施設課」を設置します。学校・幼稚園の就学（園）に関する事務は「教育指導課」から「教育総務課」に変わりました。

問合 企画総務課企画経営主査 ☎5211−4140

さくら写真コンクール作品募集

桜を大切にする気持ちを広げるために、「千代田の桜」をテーマにした写真のコンクールを開催します。

応募期限　5月31日(月)（消印有効）
対象　アマチュアに限ります。
規格・応募点数　六切サイズでプリントしたもの（カラー、白黒またはデジタルカメラ等により応募者本人が撮影したもの1人1点）
賞品　グランプリに5万円相当の副賞ほか
審査員　松本徳彦氏（日本写真家協会専務理事）、新堀栄一氏（グリーンアドバイザー）、古田泰治郎氏（千代田区観光協会副会長）、井上圭子氏（元区の花さくら協議会委員）
発表　6月下旬に入選者に直接連絡するほか、ホームページでも公開します。なお、入選作品は区内施設で展示します。
応募上の主な注意点
・著作権は撮影者にあります。
・入選作品は、主催者（区）が優先的に区のホームページや広報紙などの印刷物に使用する権利を有します。
※その他、応募上の注意および応募方法など、詳しくは各区立施設で配布するチラシまたはホームページをご覧ください。
問合　文化学習スポーツ課
〒102－0074九段南1－5－10
九段社会教育会館
☎3234－2841
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047　内神田2－1－8
☎3256-8444　FAX 5256-6706

■ラージボール卓球大会
とき　5月9日(日)午前9時～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者および連盟登録者または千代田区近郊のラージボール愛好者
種目　シングルス男女（年齢別）、混合ダブルス
費用　シングルス1,000円、混合ダブルス2,000円
申込　4月9日(金)までに費用を指定の口座へ振り込み、申込書を総合体育館へ。
※火・木曜日の午後6時～8時は総合体育館2階卓球場でも受け付けます。

■体力測定会
新体力テストにより、体力の現状を体育指導委員が判定します。
対象　おおむね30名以上のグループ（町会など）
内容　握力・上体起こし・長座体前屈と、年齢区分による次のテスト。
・20～64歳の方＝反復横とび・20mシャトルラン（往復持久走）・立ち幅跳び
・65～79歳の方＝開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行・ADL（日常生活活動調査）
申込　希望日の1か月前までに電話で総合体育館へ。
※申込みは随時受け付け。会場についてはご相談ください。

■社交ダンス教室（全6回）
とき　5月10日～6月28日（5月17日、6月21日を除く）の毎週月曜日、いずれも午後6時30分～8時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者男女各30名（抽選）
費用　1,700円（傷害保険料を含む）
指導　千代田区スポーツダンス連盟
申込　4月20日(火)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で千代田区スポーツダンス連盟・松村圭喜へ。
〒101－0065西神田3－5－3－2007
☎3262－4649

■民踊講習会
とき・会場　4月16日、10月1日＝総合体育館、6月4日、7月2日＝九段社会教育会館、いずれも金曜日の午後7時～
対象　区内在住・在勤者
※希望者は当日直接会場へ。
費用　200円
指導　千代田区民踊連盟
問合　総合体育館

税　金

■特別区民税・都民税の非課税基準が変更
扶養親族がいる方の特別区民税・都民税の非課税基準が、4月1日から変更されました。これにより、特別区民税・都民税が新たに課税となる方は、4月30日(金)までに申告が必要です（すでに区に申告書を提出した方は不要）。
前年の所得が次で計算した額を超える場合は課税となります。
・均等割が課税となる場合
35万円×（控除対象配偶者＋扶養親族＋1）＋22万円（変更前は24万円）
・均等割・所得割が課税となる場合
35万円×（控除対象配偶者＋扶養親族＋1）＋35万円（変更前は36万円）
※詳しくはお問い合わせください。
問合　税務課課税係
☎5211－4191

■法人事業税に外形標準課税を導入
外形標準課税とは、法人事業税において従来の所得課税に加え、報酬給与額、純支払利子、純支払賃借料、単年度損益の合算額による付加価値割および資本金と資本積立金額の合算額による資本割によって課税するものです。
4月1日以降開始する事業年度から該当します。
対象　資本金が1億円を超える所得課税法人
※詳しくは(都)主税局のホームページをご覧ください。
URL http://www.tax.metro.tokyo.jp/
問合　千代田都税事務所事業税課
☎3252－7141

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10　FAX 3291-3650
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4　FAX 3221-1316
URL http://hokenjo.city.chiyoda.tokyo.jp/

■飼い犬の登録と狂犬病予防注射
▶法律で義務付けられています
①生後90日以上の飼い犬は、毎年1回狂犬病予防注射を接種すること
②飼い始めて30日以内に登録すること
▶飼い犬の登録と狂犬病の予防注射
※老犬や病気等で接種ができない場合はご相談ください。
とき・会場　右表のとおり
費用　1頭につき、登録料＝3,000円、注射済票＝550円、予防注射＝3,000円
※会場に来られない方は、動物病院で予防注射を受けた後、保健所または出張所で注射済票の交付と登録を済ませてください。なお、生涯登録済の場合は、登録は不要です。

■飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成と普及員の募集
区内に生息する野良猫を増やさないため、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を行う方に手術費用の一部を助成します。また、助成事業の普及員（区内在住者）も併せて募集します。
なお、保健所では飼い主のいない猫を手術のために保護する場合に限りトラップケージを貸し出します。希望する方は電話でお申込みください。
助成限度額（1頭につき）
・去勢手術＝17,000円
・不妊手術＝20,000円
（妊娠中は25,000円）
※年度途中でも予算枠に達した時点で終了します。
―いずれも―
問合　生活衛生課生活衛生係
☎3291－3643

飼い犬の登録と狂犬病の予防注射	
と　き	会　場
4月13日(火)	いきいきプラザ一番町（一番町12）
4月14日(水)	千代田動物病院（飯田橋4－3－4）
4月15日(木)	和泉橋出張所（神田佐久間町1－11）
4月16日(金)	千代田保健所（神田錦町3－10）

小・中学校の給食費や学用品費を援助します

区では、就学困難な児童・生徒に給食費や学用品費を援助する「就学援助」を行っています。
区立学校へ通学している方には、学校を通じてご案内します。区外の学校へ通学している方で、該当すると思われる場合はご連絡ください。
対象　区内在住で、国公立小・中学校に通学していて、生活保護を受けている方、またはこれに準ずる方
問合　教育総務課学務係
☎5211－4284

春のフリーマーケット　出店者募集

活用できる家庭の不用品や、不用品利用の手作りアート作品を出品していただける方の参加をお待ちしています。
とき　4月25日(日)午前10時～午後4時（雨天中止）
会場　小川広場（神田小川町3－6）
対象　区内在住・在勤・在学の個人またはグループ（営利目的の出店は不可）、30店舗
※ワークショップ店の出店希望者は電話で確認のうえお申込みください。
出店スペース　1店舗当たり3㎡（2m×1.5m）
費用　1,000円
申込　4月18日(日)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）に昼間の連絡先および主な出品物を追記し、「りさいくる」佐々木へ。
〒101－0052神田小川町2－10－13
☎090－3271－5280

ごみ・資源の出し方はルールを守って！

○ごみ・資源は、きちんと分別し、集積所に表示してある曜日当日の決められた時間までに出しましょう。決められた日以外や夜間に集積所へごみ・資源を出すことは、不法投棄にあたります。
○ごみ容器や袋を集積所付近にある視覚障害者用の誘導ブロック等や植え込みには置かないようにしましょう。
○生ごみは水をよく切り、できるだけふた付きの容器に入れましょう。
○防鳥ネットを使用している集積所では、ごみ袋をネットの中にしっかり入れましょう。
※集積所でのカラスによるごみ散乱防止のため、防鳥ネットを貸し出しています。ご希望の方はお問い合わせください。
問合　千代田清掃事務所
☎3251－0566

各施設のお知らせ

千代田図書館
〒102-8688 九段南1-6-11
☎3264-2111 FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■**おはなし会** 4月17日(土)、5月1日(土)、年少向け＝午後2時～、年長向け＝午後3時～
※いずれも30分程度

四番町図書館
〒102-0081 四番町1
☎3239-6357 FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■**おはなし会** 4月25日(日)、幼児向け＝午後1時30分～、小学生向け＝午後2時30分～
※いずれも30分程度

神田児童館
〒101-0021 外神田3-4-7
☎3253-6021 FAX3253-6027

■**入学・進級おめでとうゲーム会**
とき 4月21日(水)午後2時～3時

富士見児童館
〒102-0071 富士見2-3-6
☎3262-1040 FAX3230-1388

■**映画を見よう**
とき 4月14日(水)午後2時～「魔女の宅急便」

一番町児童館
〒102-0082 一番町10
☎3230-0866 FAX3230-0853

■**入学進級おめでとうゲーム会**
入学、進級を祝ってみんなでゲームをしよう。
とき 4月21日(水)午後2時30分～

富士見福祉会館
〒102-0071 富士見2-3-6
☎3262-1045 FAX3262-4247

■**舞台開放**
集会室でカラオケなどを自由に使っていただくために舞台を開放します。
とき 4月18日(日)午前11時～午後2時30分
対象 区内在住者
※希望者は当日直接会館へ。なお、カセットテープやCDなどは、各自ご持参ください。

MIW（男女共同参画センター）
〒101-0024 神田和泉町1
☎5823-0772 FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp /miw
mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■**インターネット体験教室**
初心者を対象に、パソコンの基本操作、インターネットの基礎知識・基本操作を1人1台のパソコンで楽しく学びます。
とき 4月20日(火)第1回＝午後3時～4時、第2回＝午後6時30分～7時30分
定員 各回3名(抽選)
申込 4月12日(月)(必着)までに往復ハガキ（記入例参照）に希望する回を追記し、センター「インターネット体験教室係」へ。
※一時保育(有料・予約制)あり

■**MIWウィークエンド・ビデオサロン**
4月から毎月第2土曜日の午後に、良質ながら上映の機会が少ない海外や国内のドキュメンタリービデオを定期的に紹介する「ウィークエンド・ビデオサロン」を開催します。どなたでもご参加いただけます。
とき 4月10日(土)午後2時～
上映作品 「ゲット・ザ・ピクチャー～メディアに描かれる女性たち」「アイ・ドール～バービーとアメリカの不思議な世界」の2本
※希望者は当日直接センターへ。

保健福祉オンブズパーソン 5月出張相談日

保健福祉サービス全般の不満や苦情などを利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。気軽にご相談ください。
出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

5月の出張相談日
・6日(木) 野田委員（弁護士）
・25日(火) 高山委員（ルーテル学院大学専任講師）
・28日(金) 冷水委員（上智大学教授）
会場 千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）
相談予約・申立書の郵送先
福祉総務課計画調整主査
〒102－8688九段南1－6－11
☎5211－4210
※郵送による申立書は開封せず、オンブズパーソンに直接手渡されます。

社会福祉協議会

■**第2回福祉まつり実行委員募集**
地域福祉やボランティア活動を推進し、相互理解を深めることを目的に「第2回福祉まつり」を開催します。このイベントの企画・運営・準備を行う実行委員を募集します。いっしょに楽しい企画を考えてみませんか。
とき 4月～10月の間で毎月1回程度（第2水曜日午後2時～3時30分）
※第1回目は4月21日(水)
対象 地域福祉やボランティア活動への理解・関心のある方若干名（申込多数の場合は選考）
申込 4月13日(火)までに電話、ファクシミリ、Eメールまたは直接、社会福祉協議会事務局へ。
西神田1－3－4西神田併設庁舎4階
☎5282－3711
FAX5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■**ふたばサービス協力会員募集中！**
住民の助け合いによる家事援助サービスを提供する「ふたばサービス」では、毎月、協力会員説明会を行っています。あなたの空いている時間を活用しませんか。
とき 5月10日(月)午後6時～、6月10日(木)午後2時～、いずれも1時間程度
会場 西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
内容 家事支援、通院・外出介助、子育て支援など
報酬 1時間800円～（別途交通費あり）
問合 ふたばサービス
☎5282－3713

■**団体・施設等ボランティア担当者向け「ボランティアマネジメントセミナー」**
福祉や教育等で公益的な活動をしているあなたの団体や施設等で、ボランティアの受け入れは始まっていますか。受け入れに際してのノウハウや留意点を講義とワークショップで学びます。
とき 4月26日(月)午後1時30分～4時
会場 西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
講師 平野幸子氏（明治学院大学社会学部附属研究所）
定員 20名(申込順)
費用 区外の施設・団体は1,000円（区内の施設・団体は無料）
申込 4月8日(木)から、電話・ファクシミリまたはEメールでちよだボランティアセンターへ。
☎5282－3716
FAX5282－3717
mail info@chiyoda-vc.com

各図書館に「ハローブック」の絵本コーナー開設

乳児健康診査のときに行っている「ハローブック」では、赤ちゃんと保護者とのコミュニケーションのきっかけ作りとして、「読みきかせ」を推進しています。そこで紹介した絵本やお薦めの絵本などを集めた「ハローブックコーナー」を各図書館に開設しました。「おすすめ絵本リスト」も窓口でお配りしています。
問合 千代田図書館
☎3264－2111

TOWNニュース

■**法政大学エクステンション・カレッジ公開講座「英語で読む国際関係～世界の中の日本～」（全5回）**
とき 4月24日、5月15日・29日、6月12日・26日、いずれも土曜日の午後3時～5時
会場 法政大学62年館（新宿区市谷田町2－33）
対象 一般社会人・学生
※詳しくはお問い合わせください。
問合 法政大学エクステンション・カレッジ
富士見2－17－1
☎5261－5104
※エクステンションカレッジ・ホームページでもご覧いただけます。
URL http://www.hosei.org/

■**第7回「各国大使館員日本語スピーチコンテスト2004」**
世界各国の外交官が日本での生活や経験などをテーマに、日本語でユニークなスピーチを展開します。
とき 4月24日(土)午後1時～
会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
※希望者は当日直接会場へ。
参加予定国 20カ国（約20名）
問合 各国大使館員日本語スピーチコンテスト実行委員会
☎3222－9867

■**総合治水施設見学会（東京都総合治水対策協議会主催）**
とき 5月16日(日)午前10時～午後3時
場所 蔵前水の館（台東区）、隅田川（水上バス：墨田区～江東区）
対象 小学4年生以上（小学生は保護者同伴）の都内在住者100名（抽選）
※ 昼食は各自持参
申込 4月23日(金)(必着)までに往復ハガキ（記入例参照）で(都)下水道局計画調整部内事務局へ。
〒163－8001新宿区西新宿2－8－1
☎5320－6594

千代田区江戸開府400年記念事業　公式記録などを販売中

区では、徳川家康が江戸に幕府を開いてから400年となることを記念して、昨年1年間にさまざまなイベント等を開催しました。
その全記録をまとめた冊子「千代田区江戸開府400年記念事業公式記録」のほか、江戸開府400年記念にちなんだ記念切手などを販売しています。
※価格はすべて消費税込みです。
問合 (財)千代田区コミュニティ振興公社
九段南1－6－17千代田会館2階
☎5275－0123

千代田区江戸開府400年記念事業　公式記録
A4判全128ページ
価格　1,200円

大江戸透絵図～千代田から江戸が見える～
B5判全224ページ
価格　2,800円

DVD「江戸天下祭　山車・神輿順行の記録」
収録時間36分
価格　1,000円

江戸開府400年記念切手
1シート80円切手10枚
オリジナル台紙付き
価格　800円

記入例
①催し・講座名②T・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

ガイドコーナー

（料金表示のないものは無料）

見る

■操上和美作品展「NORTHERN 北の風景」

写真家でコマーシャルディレクターでもある操上和美が生まれ育った北海道を旅し、撮影したスナップ写真、モノクロ約80点を展示します。

とき　4月25日(日)までの午前10時～午後5時。月曜休館
会場　JCIIフォトサロン（一番町25）
問合せ　同サロン☎3261・0300

■国吉康雄展　東京展

戦前戦後を通じてアメリカで活動した国吉康雄の作品約130点を紹介します。

とき　5月16日(日)までの午前10時～午後5時。金曜は午後8時まで。4月12日(月)・19日(月)・26日(月)・5月6日(木)・10日(月)休館
会場　東京国立近代美術館（北の丸公園3－1）
費用　一般1,300円、大学生900円、高校生500円、中学生以下無料
同時開催　所蔵作品展－近代日本の美術※「国吉」展観覧券で「近代日本の美術」をご覧いただけます。
問合せ　ハローダイヤル☎5777・8600

■特別企画展「相田みつを生誕80年－自分の言葉・自分の書を求めて－」

相田みつを（1924～1991）の、第1回個展作品と、ろうけつ染めやデザイン画なども公開します。

とき　前期：5月9日(日)まで、後期：5月11日(火)～7月4日(日)午前10時～午後5時30分。月曜休館（但し5月3日は開館）
会場　相田みつを美術館（丸の内3－5－1東京国際フォーラム内）
費用　一般・大学生800円、中学・高校生500円、小学生200円
問合せ　同美術館☎6212・3200

■特別展「ジョージ・イーストマン生誕150年記念コダック・カメラ展」

1888（明治21）年に、世界最初の大衆用カメラ「ザ・コダック」が発売されました。コダック社のカメラ約180点とアクセサリーなどを展示します。

とき　7月19日(月)までの午前10時～午後5時。月曜休館（5月3日開館）
会場　日本カメラ博物館（一番町25）
費用　一般300円、中学生以下無料
問合せ　同博物館☎3263・7110

■堀文子展

60年以上にわたる堀文子の画業を振り返ります。「幻の花ブルーポピー」など、未発表の作品とデッサンも合わせて約80点を展示します。

とき　4月17日(土)～6月6日(日)午前10時～午後6時。月曜休館（但し5月3日は開館、5月6日(木)は休館）
会場　ニューオータニ美術館（紀尾井町4－1）
費用　一般800円、高校・大学生500円、小・中学生300円
問合せ　同美術館☎3221・4111

募る

■最近の中国の動向―憲法改正後の中国の動向―

私有財産保護の強化など、今後の中国の動向について講演します。

とき　4月8日(木)午後6時30分～8時30分
会場　東方学会2階会議室（西神田2－4－1）
講師　大村新一郎氏（日中友好協会副理事長）
定員　40名（先着順）
費用　500円
問合せ　日中友好協会千代田支部☎3261・0433

■パレスチナの環境問題を考える

パレスチナの環境問題とその現状に対する取り組みや、子どもたちによる環境クラブの活動などについての講演です。

とき　4月9日(金)午後6時15分～7時45分
会場　内神田社会教育会館8階第3集会室（内神田2－1－8）
講師　ナダー氏（パレスチナのNGO「WEDO」代表）
問合せ　環境NGO・アジア環境連帯ACE事務局☎5215・1221
mail takemura@ngo-ace.org

■きりえ1日教室－楽しいきりえが創れるようになります－

日本で生まれた芸術であるきりえ、初心者の方でもすぐ創れるよう丁寧にお教えします。

とき　4月21日(水)午後6時30分～8時30分
会場　東方学会2階会議室（西神田2－4－1）
講師　武田祈氏（日本きりえ協会代表委員）
定員　40名（先着順）
費用　500円
問合せ　日中友好協会千代田支部☎3261・0433

■日本総研アクティブシニアアカデミー公開講座

区が抱える問題や社会共通の問題など関心の高いテーマの講演です。

とき　4月24日(土)午後2時～4時
会場　㈱日本総研本社（一番町16）
対象　区内在住・在勤の50歳以上の方100名（要事前登録）
講師　高橋進氏（日本総研理事）
演題　「日本経済の行方」
申込　URL http://www.jri.co.jp
問合せ　日本総研事業企画部　奥津☎3288・4576

その他

■番町おもちゃ病院

おもちゃドクターが壊れたおもちゃ（縫いぐるみ、オルゴール、人形、木の玩具やテレビゲーム）を診察して治します。部品や説明書などもお持ちください。

とき　4月18日(日)午前10時～午後4時（毎月第3日曜開催）
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
費用　部品交換した場合のみ有料
※インターン（おもちゃの修理に興味のある方）も募集しています。
問合せ　番町ボランティア・サークル
mail fwpd2110@mb.infoweb.ne.jp

コミュニティ ひろば

(財)千代田区コミュニティ振興公社　URL http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/
〒102-0074 千代田区九段南1-6-17千代田会館内 ☎(03)5275-0123 FAX(03)5275-0125

内幸町ホール主催事業

ミュージカル『挑戦！見果てぬ夢に…』

ミュージカル「挑戦！見果てぬ夢に…」を上演します。それぞれ職場の違う若者が、母と慕う食堂のママを中心にお互いの悩みを打ち明け、自分の生き様を探し求めていく物語です。オーディションに合格した区内在住・在勤の方も出演しますので、ぜひご来場ください。

日時　5月19日(水)午後7時～。5月20日(木)午後3時～、午後7時～。5月21日(金)午後7時～。5月22日(土)午後3時～、午後7時～。5月23日(日)午後3時～（時間は開演時間。開場は30分前）。
場所　千代田区立内幸町ホール
入場料金　3千500円
申込　米山企画☎3295・5890
無料チケットプレゼント　「コミュニティひろば」読者の方に無料チケットをプレゼントします。（各回20名）希望の方は、ハガキ（7面記入例参照、1枚につき2名まで）で、4月20日(火)までに、千代田区コミュニティ振興公社へ。
※希望者多数の場合は抽選。招待券の発送をもって発表にかえさせていただきます。

千代田区立内幸町ホール利用のご案内

ホールの特徴

①小さいながらも本格的なホール

内幸町ホールは客席数188席の小劇場ですが、舞台はプロセニアム（額型）形式で、本格的な劇場としての性質を持つホールです。

②小演劇をこなせる舞台空間

舞台空間は幅9m、高さ5mを基本形とし、13本の吊り物バトン、幕類などの性能を持っています。講演会や寄席だけでなく、小演劇、舞踊などの演目にも適しています。

利用申込

1年前の月の初日から利用日の7日前までホール管理事務室で受け付けをします。利用申込書に記入し、利用料金をお支払いください。

最寄り駅

・都営地下鉄三田線　内幸町駅A5番出口より徒歩5分
・地下鉄銀座線　新橋駅7番出口に向かい地下通路経由徒歩5分
・JR新橋駅　日比谷口より徒歩5分

8月に夏期料金を設定

今年の8月に夏期料金を設定します。割引は8月の平日のみで、左表のとおりです。

	平日	土曜・日曜・休日	夏期平日料金
午前の部 9:00～12:00	24,000	30,000	18,000
午後の部 13:00～17:00	55,000	64,000	41,250
夜間の部 18:00～22:00	68,000	81,000	51,000
全日 9:00～22:00	133,000	158,000	99,750

※土曜・日曜の割引はありません。

内幸町ホールへどうぞ

（内幸町1-5-1 ☎3500・5578）
http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/hole/index.html

期日・開演	催し物	料金（円）	問合せなど
4月8日(木)・9日(金)午後7時 10日(土)午後1時、5時	「竹取誕生物語」かぐや姫のモデルといわれる中将姫伝説	1500	よこざわけいこ声優・ナレータースクール ☎3746・3340
4月14日(水)～16日(金)午後7時 17日(土)午後1時、5時	「燃えよ！西遊記」演劇の中にアニメや中国獅子舞など登場！	前売3800 当日4000	ゆーりんプロ ☎5410・2888
4月18日(日) 午後2時	フラウエンコンサート室内楽、ピアノ、声楽、四手連弾	1000	フラウエン（本間） ☎3427・5992
4月19日(月)午後7時30分 20日(火)午後2時、7時30分	ダメじゃん小出「負け犬の遠吠え」Vol.10	前売2500 当日3000	スタジオエッグス ☎5770・6889
4月22日(木)午後7時30分 23日(金)午後7時	すわ親治ひとりコメディ④	前売2500 当日3000	他言無用プロジェクト ☎0120・654・640
5月4日(火・祝)午後2時、6時 5日(水・祝)午後2時	「浜畑賢吉と沢木順」シャンソン・ミュージカルライブ	5000	米山企画 ☎3295・5890

☆第2回千代田区立内幸町ホール文化芸能活動支援事業の応募受付は4月12日(月)～21日(水)まで（土・日は除く）です。☆